

第 11 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成21年 2 月 26 日

(平成19年度決算)

(決算の認否、委員長報告案)

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

平成21年 2月26日（木曜日）

午前10時 1 分開議

午前10時10分休憩

午前10時18分開議

午前10時29分閉会

本日の会議に付した事件

1 決算の認否について

第27号 平成19年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

第28号 平成19年度熊本県農業改良資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第29号 平成19年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第30号 平成19年度熊本県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第31号 平成19年度熊本県用品調達基金管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第32号 平成19年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について

第33号 平成19年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第34号 平成19年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第35号 平成19年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第36号 平成19年度熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第37号 平成19年度熊本県育英資金貸与基金特別会計歳入歳出決算の認定について

第38号 平成19年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第39号 平成19年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第40号 平成19年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第41号 平成19年度熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第42号 平成19年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

第43号 平成19年度熊本県のチソン株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について

第44号 平成19年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

第45号 平成19年度熊本県病院事業会計決算の認定について

第46号 平成19年度熊本県電気事業会計決算の認定について

第47号 平成19年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について

第48号 平成19年度熊本県有料駐車場事業会計決算の認定について

2 委員長報告案について

出席委員（12人）

委員長 早川 英 明

副委員長 井手 順 雄

委員 水室 雄一郎

委員 福島 和 敏

委員 佐藤 雅 司

委員 池田 和 貴

委員 森 浩 二

委員 早田 順一
 委員 濱田 大造
 委員 山口 ゆたか
 委員 上田 泰弘
 委員 高野 洋介

欠席委員（1人）
 委員 倉重 剛

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策局
 局長 木本 俊一
 企画課長 内田 安弘

総務部
 部長 角田 岩男
 首席総務審議員兼
 人事課長 田崎 龍一
 財政課長 田嶋 徹

地域振興部
 部長 小宮 義之
 地域政策課長 神谷 将広

健康福祉部
 部長 森枝 敏郎
 首席健康福祉審議員兼
 健康福祉政策課長 岡村 範明

環境生活部
 部長 村田 信一
 環境政策課長 檜木野 史貴

商工観光労働部
 部長 島田 万里
 首席商工審議員兼
 商工政策課長 宮尾 尚

農林水産部
 部長 廣田 大作
 首席農林水産審議員兼
 農林水産政策課長 伊藤 敏明

土木部
 部長 松永 卓
 監理課長 鷹尾 雄二

出納局
 会計管理者兼
 出納局長 宮田 政道

企業局
 企業局長 上野 信一
 総務経営課長 中園 幹也

病院局
 病院事業管理者 若本 隆治
 総務経営課長 向井 康彦

教育委員会
 教育長 山本 隆生
 首席教育審議員兼
 教育政策課長 吉村 孝

警察本部
 本部長 横内 泉
 参事官兼会計課長 吉村 郁也

人事委員会事務局
 局長 井川 正明
 総務課長 田中 明

労働委員会事務局
 局長 井 公男
 審査調整課長 佐伯 康範

議会事務局
 局長 松山 正明
 総務課長 吉良 洋三

出納局職員出席者
 首席会計審議員兼
 会計課長 藤本 玉留

監査委員・同事務局職員出席者
 監査委員 高宗 秀暁
 局長 金田 和洋
 第二課長 柳田 幸子

事務局職員出席者
 議事課長 東 泰治
 議事課課長補佐 上村 浩誠
 議事課課長補佐 徳永 和彦
 議事課参事 小池 二郎

午前10時1分開議

○早川英明委員長 ただいまから、第11回決算特別委員会を開会いたします。

この後は着座をして進めさせていただきます。

前回の委員会で、今回の物品調達等に係る不適正事務処理の実態について、執行部から報告を受けました。その状況を本日ここで細かく振り返ることはいたしません、知事部局、教育委員会及び警察本部で、預け金あるいは差しかえによる不適正な事務処理が、平成15年度以降の累計で総額1億円余に達し、このうち本委員会に付託されている19年度決算に係る額が、総額1,400万円余であったという報告でございました。また、不適正な事務処理を行っていた部署が、知事部局におきましては、全庁のうち3割以上の所属に上るという状況でございました。

確かに、一面において、突発的に備品等を調達する必要が生じた場合の物品調達システムの弾力性の問題もありますが、明らかに公金管理に従事する者としての法令遵守の意識を欠いていると認めざるを得ないような事例が見受けられます。また、これらの物品の納品の際に行われる検査が形骸化しているという事実や、一部業務との関連性が疑わしい物品の存在と合わせて、県政に対する信頼を揺るがす極めて憂慮すべき事態と言わざるを得ないというふうに考えます。

さらに、預け金や差しかえは、国庫補助事業の事務費の中から支出されているおそれもあり、今後その方面の調査が進展することにより新たな問題点が出てくる内容を含んでいると考えます。

以上のような状況も踏まえて、本委員会は、平成19年度決算の認否を判断していかねばならないと考えております。

そこで、本日は、持ち帰り検討の結果につきまして、まずは各会派ごとに御報告をお願い

したいというふうに思います。

それでは、私の方から各会派の方に指名をしたいというふうに思います。まず、自由民主党の方で佐藤委員、よろしく申し上げます。

○佐藤雅司委員 私の方の会派で十分精査をさせていただきました。それぞれ御意見をいただきましたけれども、ただいま委員長の報告のとおり、一般会計におきましては、3割の部局、1,400万余の不適正な経理支出があったということで、これにつきましては不認定ということをお願いしたいということでございます。

また、34号の港湾整備事業につきましても、不適正な支出、経理の跡が見られたということで、これも不認定ということはどうだろうかということでございます。

そのほかについては、19年度の決算についてはないということでございますので、これはもう認定ということに、というふうな内容が皆さんの方で大勢を占めたということをお報告を申し上げておきます。

○早川英明委員長 民・県クラブの福島先生に聞く前に、私の手違いで、冒頭に、5名の傍聴者の申し出がっておりますことを認めるということでございますけれども、これを私が、先ほど皆様方に御報告するのをしておりませんでしたので、今御報告申し上げたいというふうに思います。

続きまして、それでは、民・県クラブの方から福島先生、どうぞ。

○福島和敏委員 私たち民主・県民クラブでも、この問題についてみんなで協議したわけですが、中身は別にして、疑わしいものを認定するということは、やっぱりいかなものか、しかしながら、県政が停滞するわけにはいかぬというようなことで、一言でいいます

と、疑わしいものは不認定、それ以外は認定すべきだということで話が一致しております。

以上です。

○氷室雄一郎委員 公明党といたしましても、この問題につきまして、非常に多岐にわたっておりますけれども、今後の予算執行、県政運営上支障がないという面もございしますので、疑わしきもの、2つの事業につきましては不認定と、また、あとの事業につきましては認定をすると、自民党、民・県クラブさんと同じような考え方に基きまして判断をさせていただきました。

以上でございます。

○早田順一委員 無所属改革クラブでございます。私どもも、3人でこの問題で話し合いをさせていただきました。それぞれの会派の方が申されましたとおり、この第27号の一般会計、それから第34号の港湾整備事業、この件に関しましては不認定、それ以外は認定ということで話し合いをさせていただきました。

以上です。

○早川英明委員長 それでは、今各会派からの意見が出ましたけれども、そのほかにどなたかございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長 それでは、これから認定について審議をいたします。

お手元に配付をしております平成20年9月定例会決算特別委員会付託議案目録に記載の議案第27号から第48号までの認定についてお諮りする必要がありますが、今回の調査の結果、不適正な事務処理が報告されております議案第27号及び議案第34号について、先に採決をしたいと思います。

まず、議案第27号平成19年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について、これを認定

することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者なし)

○早川英明委員長 挙手なしと認めます。よって、第27号議案は認定しないことに決定をいたしました。

次に、議案第34号平成19年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者なし)

○早川英明委員長 挙手なしと認めます。よって、第34号議案は認定しないことに決定をいたしました。

次に、残りの議案第28号から議案第33号まで及び議案第35号から議案第48号までの20件を一括して採決したいと思います。

議案第28号外19件につきましては、これを認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号外19件は、これを認定することに決定をいたしました。

以上で決算認定の審議を終わります。

ここで、報告案作成のために、10分間ほど休憩をしたいというふうに思います。

午前10時10分休憩

午前10時18分開議

○早川英明委員長 それでは、これより委員会を再開いたします。

委員長報告案についてお諮りをいたします。

ただいま認否の整理を受けました内容に沿って作成した委員長報告案を事務局に配付させていただきますのでごらんください。どうぞ、配付してください。

(委員長報告案配付)

○早川英明委員長 章立てにつきましては、前回の第10回委員会でお諮りしたとおりでございます。

第4につきましては、前回の委員会でお諮りしておりますが、執行部からの全庁調査を受けまして、一部手直したものであります。

第3の審査の経過及び結果並びに第4の追加部分等については担当書記から読ませます。お願いします。

○徳永議事課長補佐 それでは、読み上げます。

第3 審査の経過及び結果

次に、審査の経過及び結果について申し上げます。

まず、これらの決算について、当委員会は議案を付託されて以来、各部局ごとに審査を行い歳入予算の確保状況、歳出予算の執行状況、主要な施策の達成状況等を慎重に審査してまいりました。

こうした中、去る11月、不適正な物品調達いわゆる「預け金」等が発覚したことから予定していた決算の認否を県が独自に行う全庁調査の結果を待って行うことにしました。

調査結果は19年度決算において不適正な物品調達額が全部局において1,400万円余(内訳：預け金額100万円余、差替金額1,300万円余)、調査期間の平成15年度から平成20年度間においては約1億円、発生所属数も知事部局34.3%、教育委員会16.5%に渡るものでした。このように不適正な経理処理が行われてきたことは、県民の信頼を揺るがす極めて憂慮すべき事態で誠に遺憾であります。

本委員会としては、不適正な経理処理が認められました議案第27号平成19年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について、第34号平成19年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を公明性、的確性に欠けるものと判断し、全員一致により不認定と決定し、それ以外

の議案第28号ほか19議案については、全員賛成により認定することに決定いたしました。

当委員会としては、県当局に対し、再びこのような事態を引き起こすことのないよう原因の究明を行い、法令遵守の徹底、職員の意識改革、適正な公金管理体制の整備、経理事務に関する諸制度の改善・見直しなどによる再発防止策を早急に実施し、県政に対する県民の信頼回復に全力を挙げよう強く求めるものであります。

以上が第3章です。

続きまして「第4 施策推進上改善又は検討を要する事項」追加の部分を申し上げます。

【 共 通 】

1 今回の物品調達等に関する不適正な経理処理が行われたことについての原因分析を行い、予算執行手続き、チェック体制の整備、物品調達システムの見直し等を行うこと。

(知事部局、教育委員会、警察本部)

さらに、7ページをお願いいたします。

さきにお諮りしておりましたけれども、時点修正の結果、

17 耐震補強工事が必要となっている県営駐車場については、事業の外部委託や財産の譲渡等も含めて今後の方向性について検討を行うこと。

につきましては、既に報告等がなされておまして、削除することを提案したいと思います。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○早川英明委員長 ただいま事務局の方から読み上げていただきましたけれども、委員長報告は、この案をもとに行うこととしてよろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長 それでは、そのように取

り計らっていきます。

なお、このほかに記載する事項がございましたときには、委員長、副委員長に御一任いただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○早川英明委員長 それでは、そのようにさせていただきますというふうに思います。

これで、本委員会の審議はすべて終了いたしました。

ここで、執行部を代表して、宮田会計管理者にあいさつをお願いします。

○宮田会計管理者 執行部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

平成19年度の決算認定議案につきましては、昨年9月の定例県議会に御提案を申し上げて以来、当委員会において、早川委員長、井手副委員長を初め各委員の皆様方には、11回にわたって御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

特に、本年度は、昨年10月に判明いたしました物品調達等の不適正経理問題によりまして、6カ月にわたる委員会審議となり、委員の皆様方には大変な御心配と御迷惑をおかけいたしました。改めまして心からおわび申し上げます。

本日の審議におきまして、決算認定議案のうち、一般会計及び港湾整備事業特別会計の2議案につきまして不認定との決定がなされました。私どもは、このことを大変重く受けとめております。

県政運営は、県民の信頼を得て初めて成り立つものであります。私ども職員の意識改革あるいは再発防止策に早急に取り組み、物品調達等を含めた公金の取り扱いに対する県民の信頼回復に全力を挙げて取り組みます。

また、委員長報告では「施策推進上改善又は検討を要する事項等」として、16項目の御指摘がありました。さらに、各部局の審議の過程で、種々適切な御指摘、御指導をいた

きました。私どもといたしましては、これらの御指摘、御指導のありました事柄に十分留意して、適切な予算の執行を諮り、効率的、効果的な行財政運営に努めてまいり所存でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後ともよろしく御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

○早川英明委員長 それでは、閉会に当たりまして、私の方から一言ごあいさつを申し上げます。

本日まで11回の委員会、通例であれば12月議会で認定の結論を出すところ、自然保護課における不適正会計処理を発端に、全庁調査を実施されることとなり、2月議会まで継続審査となって、今日に至っているところでありますが、井手副委員長の御協力を賜りながら、委員の皆様方には終始熱心な御審議をいただきました。

また、執行部におかれましても、審議に御協力いただき、本日を迎えることができましたことを、まずもって心から感謝とお礼を申し上げたいというふうに存じます。

県財政は、危機的な状況にあります。最近の経済状況は、金融不安が続き、いまだ先の見えない状況にあり、県財政を直撃しているところです。私自身も、本当に強い危機感を持ちながら委員会に望んだわけですが、さきの委員会では、知事が出席されて謝罪がなされるまことに残念な調査報告がなされたところであります。執行部におかれましては、再びこのような事態を引き起こすことがないよう緊張感を持って再発防止に取り組んでいただき、県政に対する県民の信頼回復に全力を挙げて取り組んでいただくことを強く要望いたします。

なお、行政課題につきましては、委員会として50を超える項目の中から、幾つかの指摘をさせていただきましたが、委員長報告の文面に出てきていない意見やほかの要望も含めて、早急に執行部として対応していただくよう、切にお願いを申し上げます。

議会といたしましても、でき得る限り県政運営を支援していかなければならないというふうに今考えております。

最後になりましたけれども、御協力いただきました皆様方に心から感謝を申し上げながら、簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

これをもちまして委員会を終わります。ありがとうございました。

午前10時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長